

## 2022(令和4)年度 財政援助団体等監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類            地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
2. 監査対象年度        2021(令和3)年度及び2022(令和4)年度分
3. 監査結果報告        2023(令和5)年3月28日

所属等 (財政援助等団体)	財政援助団体等監査結果(指摘事項)	措置状況等
スポーツ振興課 (特定非営利活動 法人いがまちス ポーツクラブ)	<p>① 指定管理業務仕様書の業務内容に、必要でない業務が含まれているため、施設の実態に合うものとなるよう改められたい。</p> <p>② 備品台帳が作られておらず貸出業務等の管理に支障を来すため、現況を確認のうえ整備されたい。</p>	<p>【報告日】令和6年2月15日</p> <p>① 施設の実情に応じ、次回契約時において仕様内容を検討している。</p> <p>② 作成済み</p>
交通政策課 (伊賀鉄道株式会 社)	<p>① 補助事業の成果が補助金等の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するか否かを調査するため、関係帳簿の審査や現地調査を実施されたい。</p> <p>② ①の審査等の結果、指針の見直しの基本方針にある交際費・慶弔費・飲食費等、直接公益的な事業に結びつかない経費があった場合は、これらを補助対象としないとするなど、伊賀線の事業形態変更に関する確認書の見直しについて検討されたい。</p>	<p>【報告日】令和6年2月1日</p> <p>① 担当課として関係帳簿の現地調査と経費に関する聞き取り調査を実施した。</p> <p>② 現在の鉄道事業再構築実施計画の次の運営スキームの検討に向け、伊賀鉄道株式会社と近畿日本鉄道株式会社との協議を開始した。</p>